

刊行にあたって

本書は、銀行業務検定試験〔財務3級〕の受験参考書として刊行されたものです。過去の試験問題については『財務3級問題解説集』（銀行業務検定協会編）に収録されておりますが、本書は試験問題を解くための必要知識について要点的に解説し、試験合格に向けてのサポート役として活用していただくことを第一義に編集しています。

金融機関の行職員にとって財務知識は企業取引を遂行するうえで必要不可欠なものです。企業の経営成績や、財政状態を報告するために作成・公開される財務諸表の内容を、理解して分析することが企業取引の基本となるからです。

財務知識を日頃より身につけ研鑽し、検定試験〔財務3級〕にチャレンジすることは、その修得度合を判定するうえでも有用であり、広く推奨する所以です。


本書を『財務3級問題解説集』と併せて有効に活用し、銀行業務検定試験〔財務3級〕に合格され、日常の業務活動により一層邁進されることを祈念してやみません。

2019年2月

経済法令研究会

※本書は、従来の「受験対策シリーズ」から「公式テキスト」に名称変更したものです。

(2)



目次

刊行にあたって

学習の手引き—本書利用のしかた (6)

出題範囲 (7)

出題項目一覧(過去5回分) (8)

凡例 (10)

第1編 財務諸表

○ 本編のガイド	2
1 会社法の制度	4
2 企業会計原則	7
3 貸借対照表	11
4 資産・負債の流動・固定分類	15
5 流動・固定分類の具体例	22
6 流動性配列法	26
7 現金過不足	29
8 受取手形	31
9 有価証券	33
10 棚卸資産	39
11 減価償却の方法	49

12	有形固定資産	55
13	無形固定資産	59
14	投資その他の資産	61
15	繰延資産	63
16	経過勘定	68
17	社 債	71
18	引当金	74
19	純資産	83
20	株主資本	87
21	資本金と資本剰余金	90
22	利益剰余金	95
23	株主資本等変動計算書	97
24	剰余金の配当	100
25	損益計算書	103
26	売上高	111
27	売上原価	117
28	仕入割引と売上割引	122
29	税金費用	125
30	税効果会計	129
31	包括利益計算書	139
32	注記表	141
33	外貨建取引	142
34	連結財務諸表	146
35	連結修正仕訳	149
36	合併比率と交付株式数	158
37	1株当たり当期純利益	161
38	減損会計	163
39	リース取引に関する会計基準	167
40	セグメント情報	173
41	電子記録債権・債務	175

42 利益操作.....177

第2編 財務分析

○ 本編のガイド.....182

1 財務分析.....184

2 収益性分析.....188

3 資本利益率の分析（全体像）.....191

4 総資本経常利益率.....194

5 売上高経常利益率の分解.....198

6 総資本回転率.....204

7 総資本回転率の分解.....208

8 ROEと配当性向.....215

9 総配分性向.....218

10 損益分岐点分析.....220

11 損益分岐点売上高の算定.....225

12 損益分岐点比率と経営安全率.....228

13 損益分岐点分析の応用.....232

14 売上総利益の増減分析.....236

15 安全性分析.....239

16 貸借対照表の分析.....241

17 流動比率.....244

18 当座比率.....246

19 固定比率.....249

20 固定長期適合率.....251

21 自己資本比率と負債比率.....254

22 キャッシュ・フローの分析.....259

23 資金運用表.....263

24 資金移動表.....274

25 キャッシュ・フロー計算書.....281

26	キャッシュ・フロー計算書の表示区分	284
27	営業活動によるキャッシュ・フロー	289
28	資金繰表	295
29	生産性分析	302
30	生産性分析の応用	308
31	資金需要の検討	311
32	運転資金	312
33	設備資金と手形割引限度枠	324
34	キャッシュ・コンバージョン・サイクル	327

☆ 本書の内容等に関する訂正等の情報 ☆

本書の内容等につき発行後に訂正等（誤記の修正等）の必要が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.khk.co.jp/>）に掲載いたします。

（ホームページ [書籍・DVD・定期刊行誌TOP](#)の下部の[追補・正誤表](#)）

1 会社法の制度

出題【17年6月・問1／17年3月・問1】

1 計算書類

会社法上の「計算書類」とは、以下の4つのものをいう。

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 個別注記表

会社法では、株式会社は、法務省令で定めるところにより、各事業年度に係る計算書類を作成しなければならないとし、計算書類は、**貸借対照表**、**損益計算書**、その他法務省令で定めるものをいうと規定している（会社法435条2項）。

これを受け、法務省令（会社計算規則）では、**株主資本等変動計算書**、**個別注記表**の2つを、法務省令で定めるものとするとしている（同規則59条1項）。

株主資本等変動計算書とは、一定期間における貸借対照表の「純資産の部」の変動額のうち、主として、株主資本の変動事由を示したものである（同規則96条）。

また、個別注記表とは、貸借対照表に関する注記、損益計算書に関する注記、株主資本等変動計算書に関する注記などの注記事項をまとめたものである（同規則98条）。

なお、「キャッシュ・フロー計算書」については、会社法上の「計算書類」には該当しない。

「キャッシュ・フロー計算書」は、金融商品取引法にもとづいて有価証券報告書を提出している上場会社などには作成が義務づけられているが、会社法上は、特に規定がないためである。

連結計算書類については、「第1編/34 連結財務諸表」を参照のこと。

(例) 会社法上の計算書類

- ①～⑤のうち、会社法上の「計算書類」に該当しないものはどれか。
- ① 貸借対照表
 - ② 損益計算書
 - ③ 株主資本等変動計算書
 - ④ 個別注記表
 - ⑤ キャッシュ・フロー計算書

[答]

- ⑤ キャッシュ・フロー計算書

[解説]

キャッシュ・フロー計算書は、会社法上の「計算書類」に該当しない。

2 大会社

会社法では、次に掲げる要件のいずれかに該当する会社を「大会社」とすることとしている（会社法2条6号）。

- ① 貸借対照表の「資本金」の額が5億円以上であること
- ② 貸借対照表の「負債の部」の合計額が200億円以上であること

会社法上の大会社は、会計監査人により、計算書類等の監査を受ける必要がある（会社法328条・436条2項）。

(例) 会社法上の大会社

①～⑤のうち、会社法上の大会社を区分する基準として、正しい組合せはどれか。

- ① 資本金の額または売上高の額
- ② 資本金の額または総資産の額
- ③ 資本金の額または負債の額
- ④ 資本金の額または利益の額
- ⑤ 資本金の額または従業員数

[答]

- ③ 資本金の額または負債の額

[解説]

資本金5億円以上、または、負債合計200億円以上の会社が、会社法上の大会社に該当する。

2

企業会計原則

出題【18年6月・問1／18年3月・問1／16年6月・問1】

1 企業会計原則とは

企業会計原則とは、企業会計の実務慣行の中から、一般に公正妥当と認められたところを要約したものであり、すべての企業が会計処理をするにあたって、従わなければならない基準として作成されたものである。会社法では、株式会社の会計について、「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従うものとする」と規定している（同法431条）。

企業会計原則は、**一般原則**、**損益計算書原則**、**貸借対照表原則**の3つの原則から構成されている。

「一般原則」は、企業会計全般にわたる基本的な考え方を示したものであり、「損益計算書原則」、「貸借対照表原則」は、損益計算書、貸借対照表を作成するにあたっての会計処理、表示方法等について、具体的に規定しているものである。

2 一般原則とは

企業会計原則の「一般原則」には、次の7つの原則が規定されている。

- ① 真実性の原則
- ② 正規の簿記の原則
- ③ 資本取引・損益取引区分の原則
- ④ 明瞭性の原則
- ⑤ 継続性の原則
- ⑥ 保守主義の原則
- ⑦ 単一性の原則

(1) 真実性の原則

企業会計は、企業の財政状態および経営成績に関して、**真実な報告を提**

〈執筆協力〉

うちやまさ み

内山昌美（公認会計士）

☆ 本書の内容等に関する訂正等の情報 ☆

本書の内容等につき発行後に訂正等（誤記の修正等）の必要が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.khk.co.jp/>）に掲載いたします。

（ホームページ [書籍・DVD・定期刊行誌TOP](#)の下部の[追補・正誤表](#)）

銀行業務検定試験 公式テキスト **財務3級** 2019年6月 受験用
2020年3月

2019年3月28日 第1刷発行

編者	経済法令研究会
発行者	金子幸司
発行所	(株)経済法令研究会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
電話 代表03-3267-4811 制作03-3267-4897

営業所／東京03(3267)4812 大阪06(6261)2911 名古屋052(332)3511 福岡092(411)0805

制作／経法ビジネス出版(株)・恒吉栄治 印刷・製本／日経印刷(株)

©Keizai-hourei Kenkyukai 2019

ISBN978-4-7668-4364-4

経済法令研究会のホームページ
<https://www.khk.co.jp/>

定価は表紙に表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取換えます。